

議案第 26 号

令和 5 年度総社市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和 5 年度総社市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7,144 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,031,205 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年 2 月 27 日提出

総社市長 片岡 聡 一



第1表 歳入歳出予算補正  
(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		800,859	5,000	805,859
	1 後期高齢者医療保険料	800,859	5,000	805,859
4 繰入金		233,511	△12,144	221,367
	1 一般会計繰入金	233,511	△12,144	221,367
歳入合計		1,038,349	△7,144	1,031,205

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連 合納付金		1,000,232	△7,144	993,088
	1 後期高齢者医療広域連 合納付金	1,000,232	△7,144	993,088
歳出合計		1,038,349	△7,144	1,031,205



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	800,859	5,000	805,859
4 繰入金	233,511	△12,144	221,367
歳入合計	1,038,349	△7,144	1,031,205

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,000,232	△7,144	993,088
歳出合計	1,038,349	△7,144	1,031,205

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			△7,144
			△7,144

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	800,859	5,000	805,859
計	800,859	5,000	805,859

(款) 4 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

2 保険基盤安定繰入金	199,373	△12,144	187,229
計	233,511	△12,144	221,367



(単位 千円)

節		説明	
区 分	金 額		
1 現年度分特別徴収保険料	△9,000	○現年度分特別徴収保険料	9,000 減
2 現年度分普通徴収保険料	14,000	○現年度分普通徴収保険料	14,000 増

(単位 千円)

1 保険基盤安定繰入金	△12,144	○保険基盤安定繰入金	12,144 減

## 3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金 (項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,000,232	△7,144	993,088				△7,144
計	1,000,232	△7,144	993,088				△7,144

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18 負担金, 補助及び交付金	△7,144	後期高齢者医療広域連合納付金 7,144 減